

## 学校法人会計について

学校法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国や地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人です。

企業のように収益の獲得を目的とすることはできず、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれます。

以上のことから、学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てることにあり、その目的を達成するため、計算書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書）等を作成することになっています。

## 計算書類について

- ・ 貸借対照表

決算日（年度末）における資産、負債、基本金および収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

- ・ 事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動収支の内容を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収支の均衡状態を明らかにするものです。

- ・ 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

- ・ 活動区分収支計算書

資金収支計算書に記載される資金収支を教育活動、施設整備等、その他の活動に区分して記載するものです。

# 科目について

## ・貸借対照表

### ■科目説明

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 固定資産   | 長期的に保有する資産で、有形固定資産（土地、建物、構築物、教育研究機器備品、図書等）、特定資産（基本金）、その他の固定資産（電話加入権、施設利用権、ソフトウェア、有価証券等）がある。 |
| 流動資産   | 短期的に保有する資産で、現金預金、未収入金、貯蔵品、前払金、仮払金等がある。                                                      |
| 固定負債   | 1年以上先に支払われる予定の退職給与引当金などの負債。                                                                 |
| 流動負債   | 返済期限が1年以内に到来する短期借入金等の負債。                                                                    |
| 第1号基本金 | 校地、校舎、機器、備品、図書等の有形固定資産の取得価額。                                                                |
| 第2号基本金 | 将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金等の額。                                                                   |
| 第3号基本金 | 奨学基金、研究基金などの資産の額。                                                                           |
| 第4号基本金 | 運営に必要な運転資金の額（1ヶ月分の経常経費相当額）。                                                                 |
| 繰越収支差額 | 事業活動収入－事業活動支出の差額。                                                                           |

基本金は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持する為に、維持すべきものとして帰属収入のうちから組入れた金額である。

第1号基本金は、固定資産の整備充実に要した金額である。

第2号基本金は、固定資産を将来取得するために組入れた金額である。

第3号基本金は、基金として保持し、運用するために組入れた金額である。

第4号基本金は、恒常的に保持する資金として組入れた金額である。

## ・事業活動収支計算書

### ■科目説明

#### －教育活動収入－

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 学生生徒等納付金 | 学生生徒等が在学又は入学を条件として、所定の額を納付するもの。         |
| 手数料      | 入学検定料、試験料、各種証明書の発行手数料。                  |
| 寄付金      | 施設設備に関する寄付以外の寄付金。                       |
| 経常費等補助金  | 国、県などから交付される補助金のうち、施設設備補助金を除く補助金による収入。  |
| 付随事業収入   | 学校法人に付随する事業（食堂、売店、購買部等）による収入。収益事業収入を除く。 |
| 雑収入      | その他、法人に帰属する収入で、上記の各収入に含まれない収入。          |

－教育活動支出－

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 人件費    | 資金収支計算書の金額に退職給与引当金繰入額を含んだ額。           |
| 教育研究経費 | 資金収支計算書の金額に減価償却額を含んだ額。                |
| 管理経費   | 資金収支計算書の金額に減価償却額を含んだ額。                |
| 徴収不能額等 | 未収金の内、回収できないと判断した額、徴収不能見込額を予め費用計上した額。 |

－教育活動外収入－

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 受取利息・配当金 | 預金等の利息および配当金等による収入。 |
|----------|---------------------|

－教育活動外支出－

|        |               |
|--------|---------------|
| 借入金等利息 | 借入金等に係る利息の支出。 |
|--------|---------------|

－特別収入－

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 資産売却差額   | 資産売却収入金額が当該資産の帳簿残高を超える場合その超過額。          |
| その他の特別収入 | 施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額(前年度以前の修正額)。 |

－特別支出－

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 資産処分差額   | 資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額。<br>除却損又は廃棄損を含む。 |
| その他の特別支出 | 退職引当金特別繰入額や過年度修正額（前年度以前の修正額）など。                  |

－その他－

|               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 事業活動収入から事業活動支出を控除した額。                                 |
| 基本金組入額合計      | 学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものの額。校舎、機器備品等。 |
| 当年度収支差額       | 基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額。                          |
| 前年度繰越収支差額     | 前年度からの繰越収支差額。                                         |
| 基本金取崩額        | 有する必要のなくなった基本金の取崩額。                                   |
| 翌年度繰越収支差額     | 前年度からの繰越収支差額に当年度収支差額を加えた、翌年度に繰り越す収支差額。                |
| 事業活動収入        | 学校法人に帰属する全ての収入。                                       |
| 事業活動支出        | 人件費・教育研究・管理運営等の事業活動の支出。                               |

## ・資金収支計算書

### ■科目説明

#### －収入の部－

|             |                                         |
|-------------|-----------------------------------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 学生生徒等が在学又は入学を条件として、所定の額を納付するもの。         |
| 手数料収入       | 入学検定料、試験料、各種証明書の発行手数料。                  |
| 寄付金収入       | 特別寄付金（用途指定のある寄付）と一般寄付金（用途指定のない寄付）による収入。 |
| 補助金収入       | 国、地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金。           |
| 資産売却収入      | 施設、設備、有価証券等の売却の際に発生する収入。                |
| 付随事業・収益事業収入 | 学校法人に付随する事業（食堂、売店、購買部等）による収入。           |
| 受取利息・配当金収入  | 預金等の利息および配当金等による収入。                     |
| 雑収入         | その他、法人に帰属する収入で、上記の各収入に含まれない収入。          |
| 借入金等収入      | 金融機関等から借り入れた資金。                         |
| 前受金収入       | 翌年度入学の学生・生徒等に係る学生生徒等納付金、その他の前受けによる収入。   |
| その他の収入      | 基本金取崩、前会計年度末における未収入金、預り金などの当該年度における収入。  |
| 資金収入調整勘定    | 期末未収入金及び前期末前受金を調整するための科目。               |
| 前年度繰越支払資金   | 前年度から繰り越された現金と預金の総額。                    |

#### －支出の部－

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 人件費支出     | 教職員等に支給する人件費。                         |
| 教育研究経費支出  | 教育研究のために支出する経費。                       |
| 管理経費支出    | 学生生徒等を募集するために支出する経費など教育研究活動以外に要する経費。  |
| 借入金等利息支出  | 借入金等に係る利息の支出。                         |
| 借入金等返済支出  | 借入金等元本の返済の支出。                         |
| 施設関係支出    | 土地、建物、構築物など固定資産の取得のための支出。             |
| 設備関係支出    | 教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、など設備・備品の取得のための支出。 |
| 資産運用支出    | 有価証券の購入や基本金繰入など資産運用目的による支出。           |
| その他の支出    | 前期末未払金支出、預り金支出、前払金支出など、上記以外の支出。       |
| 資金支出調整勘定  | 前期末前払金及び期末未払金を調整するための科目。              |
| 翌年度繰越支払資金 | 翌年度へ繰り越しされる年度末の現金と預金の総額。              |